

令和4年度 野田市立あおい空指定管理者管理運営状況調査
担当課 障がい者支援課

評価基準	評価項目	指定管理者 自己評価	担当課評価	特記事項
市民の平等利用の確保	①利用者の平等利用の確保	B	B	
施設の効用（設置目的）が最大限発揮されるものであること	①サービスの向上（質の確保）のための方策	B	B	
個人情報の保護	①個人情報保護のための方策	B	B	
危機管理体制	①要望及び苦情への対応	B	B	
	②緊急時の危機管理のための対策	B	B	
有効な生活介護の提供が図られていること	①生活介護のための具体的な方策	B	B	
有効な機能訓練の提供が図られていること	①機能訓練のための具体的な方策	B	B	
有効な短期入所、日中一時支援の提供が図られていること	①日中一時支援、短期入所のための具体的な方策	B	B	
衛生管理が適切であること	①適切な衛生管理のための具体的な方策	B	B	
	②新型コロナウイルス対策	B	B	
現金の取扱い	①現金の取扱い等の経理処理が適切に行われるための方策	B	B	
指定管理に係る経費	①指定管理に係る収支見込みについて	B	B	
	②管理経費縮減のための方策	B	B	
事業計画書に沿った管理を安定して行う物的能力、人的能力を有していること	①人員配置について	B	B	
	②職員の指揮監督・管理体制について	B	B	
	③人材育成の取組について	B	B	
総合所見 当該施設は、社会福祉法人野田みどり会が指定管理業務を運営しており、現指定期間（令和2年度から令和6年度まで）の3年目となる。 令和4年12月末現在、生活介護21人が利用し、施設の管理運営についてはおおむね計画に基づいた運営がされている。職員配置について、障害者総合支援法に基づく人員配置基準を超える職員数で手厚い支援を行っている。 建物の安全確認について、月例報告と併せて「建物日常点検チェックシート」により確認しており、台風や地震等があったときは、施設へ被害を確認している。指定管理者から不具合等の報告があったときは、担当職員が必要に応じて現地確認をし、対応を協議した上で修繕を実施している。				

収支状況について、予算額と決算見込額に大きな差があるものとして、常勤職員及び非常勤職員の未採用による人件費の執行残が挙げられる。他の職員が支援を補うこと等により、支援の質は仕様書の水準を満たしている。

社会福祉法人野田みどり会の経営状況について、令和3年度の事業活動計算書において当期活動増減差額が約 59,244 千円となっていることから、経営状況は安定していると判断する。